

令和4年度第1回 子ども・子育て支援会議
議事録

日 時 令和4年7月27日（水）午後6時30分～午後8時30分

場 所 日野市役所5階505会議

出席者 委員 曾我部委員、佐藤委員、池田委員、名取委員、大村委員、田原委員、
藤浪委員、土屋（和）委員、土屋（早）委員、原嶋委員、青嶋委員、
田中委員、小瀬委員、小陳委員、大西委員、中田委員、村田委員

事務局 飯倉子育て課長、滝瀬子育て課係長、篠野子育て課係長、加藤子育て課
主任、佐々木保育課長、長堀保育課係長、正井子ども家庭支援センター
長、熊澤子ども家庭支援センター主幹、三輪子ども家庭支援センター
課長補佐、萩原発達・教育支援課長

欠席者 太田委員、大久保委員、佐々木委員

傍聴者 なし

（開 会）

会 長

ただいまより、令和4年度第1回日野市子ども・子育て支援会議を開催します。
本日の委員会の出席状況、会議の傍聴の希望の報告等を事務局からお願いします。

事務局

支援会議任期2年目のスタートとなりますが、委員の交代がありましたので、4名の方が
新たに委員となりました。本来ならばお一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところ大変
恐縮ですが、机上に置かせていただきましたので、ご確認をお願いします。

本日の出席状況は佐々木委員、太田委員の2名から欠席のご連絡、大久保委員がまだお見
えになっていないので、現在の出席人数は17名、過半数を超えていることを報告します。
なお、本日は傍聴の希望はありません。

会 長

過半数の出席を満たしていますので、本日の会議は成立となります。傍聴の希望がないと

いうことですので、次第に沿って会議を進めさせていただきます。
まず最初に、波戸副市長よりご挨拶をいただきます。

副市長

皆さんこんばんは。本日はお忙しいなか子ども・子育て支援会議にご参加をいただき、ありがとうございます。私は4月から副市長として着任し、子ども部を所管しております。どうぞよろしく申し上げます。

この子ども・子育て支援会議の委員の皆様におかれては、日頃から様々な立場で子ども・子育てに携わっていただきますこと、非常にありがたく思っています。また、今回は4名の委員を新たにお迎えしています。どうぞよろしく申し上げます。

この新ひのっ子すくすくプラン、第2期日野市子ども・子育て新事業計画の推進に当たっては、皆様がこれまでの現場で感じたこと、そして経験されたこと、子ども・子育てに関する思いをお聞かせいただき、思いを形にしていきたいと思っておりますので、ぜひ忌憚のない意見交換ができれば幸いに存じます。

また本日の会議では、保育、そして学童クラブ、地域子育て支援事業の令和3年度の進捗状況の審議に加えて、(仮称)子ども包括支援センターの建設の進捗状況についても、本日もご報告させていただきます。この包括支援センターですが、日野市における子ども・家庭・そして地域の子育て支援の拠点施設となる施設です。この長引くコロナ禍で、子どもたちの日常や子育ての環境というのは決して良い状況ではありません。この施設の求められる役割というのも、ますます大きなものになっているという風に感じています。私自身も非常にこの施設に期待を寄せているところです。令和6年2月の開設に向けて、しっかりと準備を進めてまいりますので、皆様方のサポートをお願いできれば幸いです。

このコロナ禍により、様々な場面で、子どもたちは我慢をしなければいけない、規制をしなければいけないということが増えています。ただこのような中でも、子どもたちは日々成長しています。子どもたちが毎日を明るく過ごすためには、やはりここにいらっしゃる地域の皆様の子育ての見守り支援というのが何より大事だと常に思っています。

今年度も皆様方のお力添えをいただければ幸いに存じます。どうぞよろしく願いいたします。

会長

副市長は本日このまま会議に同席されるとのことでした。

では、次第を進める前に、本日の会議について資料の確認を含め、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

本会議及び会議資料は、日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則第4条により、原則公開となります。

議事録については、後日委員の皆様を確認いただいたうえで、市のホームページ上で公開となります。議事録作成のため、UD トークとボイスレコーダーを使用しますのでご了承ください。

続いて、本日の資料ですが、次第および資料1から資料14まで、計15点を机の上に置かせていただきました。ご確認ください、資料の不足等ありましたら、お申し出ください。

会 長

ただいま説明がありましたが、この会議は原則公開となり、傍聴や議事録も公開されます。そうしたことも踏まえ、委員の皆様には、それぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるよう、ご協力をお願いします。

また、会議を進めるにあたり、できるだけ委員の皆様には発言いただきたいと思いますので、それぞれの立場にとらわれることなく、一市民としてのご発言でも結構ですので、活発に意見交換をお願いします。

では続いて、次第2、委員紹介です。今回4名の方が新たに委員とられましたので、改めて全員の方に、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

《各委員 自己紹介》

会 長

では続いて、次第3、事務局紹介をお願いします。

《事務局 自己紹介》

会 長

では続いて、次第4、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局

資料3、「子ども・子育て支援会議の役割と今後のスケジュール」をご覧ください。

今年度は計4回の開催を予定しています。日時等は資料に記載の通りで、いずれも本日と

同じく、午後6時半から8時半まで505会議室での開催を予定しています。

なお、本資料に記載されている「会議の役割」ですが、今年度新しく委員になられた方もいますので、簡単に説明させていただきます。本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、平成25年9月に、日野市子ども・子育て支援会議条例を制定し、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する審議等を行うために設置されたものです。地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえる必要があるため、幅広い分野の委員で構成する会議体として、20名の委員で構成をされています。本会議の役割のイメージ図をご参照いただければと思います。

会 長

続いて、次第5、「審議事項、日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、①教育・保育、②地域子ども・子育て支援事業」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況について、まとめて説明をさせていただきます。資料4、資料5をご用意ください。

まず、教育・保育についてです。資料4の表の令和3年度の欄をご覧ください。上から認定区分と児童数の推計・年齢別の量の見込み、確保計画の数値とその下が確保実績となっています。令和3年度の実績については、いずれの確保方策としても計画した数量の範囲内におさまっています。後ほどの報告事項で詳しくご報告しますが、簡単に概略を説明させていただきます。

保育量の拡大を進め、待機児童数に関しては平成29年の252人をピークに、令和4年の4月には16人まで減少しています。空いている施設があるのに待機児童が存在するというミスマッチの解消や、安定した保育園の運営が持続できるように、今後の施設整備計画を考えていく必要があります。また、未就学児童の人口、特に0歳児については減少傾向にあり、保育所の入所申込数も減少しているところです。新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢等の変化も見ながら、今後の保育需要を考えていく必要があると認識をしています。

続いて、日野市子ども・子育て支援事業についてです。こちらの事業は、新ひのつ子すくすくプランの115ページから126ページに記載されている12の事業が対象です。主なものを説明させていただきます。資料5の表の令和3年度の欄をご覧ください。

(3) 放課後児童健全育成事業、学童クラブ事業ですが、日野市では高学年の受け入れは原則未実施で、障害のある児童のみ4年生まで受け入れていますので、低学年の部分をご覧ください。令和3年度の実績については、計画していた量の見込みの範囲内でした。こちらに

については、後ほど報告事項の2で詳しくご報告しますが、学童クラブの入所希望児童数は増加しています。令和4年度については、低学年の量の見込みが2,128人となっていますが、4月1日、令和4年度の4月の時点では2,228人が入所しています。この間、施設整備等を実施しまして、定員を計画より増やしているところです。

続いて、(5)子育て短期支援事業のショートステイ事業についてです。令和2年度、3年度と実績値が大きくなり、量の見込みを超える状況になっています。これは、児童相談所の一時保護や措置入所から自宅復帰した児童を家庭で見ることができず、ショートステイを利用しながら生活している家庭が定期利用をしているという状況で増えたものです。

続いて(7)養育支援訪問事業ですが、令和2年度に比べ3年度の数値が約2倍に伸びています。これは、この事業の中の妊産婦サポート事業が大きく伸びたものです。新型コロナウイルス感染対策交付金等も活用して、利用料を当初の6時間分を無料とし、利用期間を延長するといったこともあり、利用が大幅に伸びたものです。

続いて(8)地域子育て支援拠点事業ですが、これは、子育てひろばの年間の延べ利用者数を表しているものです。コロナ禍の中で感染対策として、1時間半の単位で時間を区切り、定員を設け、事前予約を原則とする形にしたことで実績値は令和元年度よりは減少していますが、一時期ひろばを閉鎖した令和2年度よりは若干の増加という形になっています。

続いて、(9)一時預かり事業、(10)病児保育事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の量が激減し、まだ以前の状況には戻っていないものです。

続いて、(11)ファミリー・サポート・センター事業についても令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響を受け利用者数が減っており、令和3年度は若干増加に転じつつあるというところです。

会 長

ここまでで、何か質問、意見等ありましたらお願いいたします。

それでは、次第の6報告事項です。事務局から報告事項1について説明をお願いします。

事務局

資料6、「待機児童解消の状況等について」をご覧ください。

まず待機児童の解消の状況についてですが、保育量の拡大についてはひのっ子すくすくプランに基づき進めてきました。

平成29年から令和元年までに7園の新規保育園が開設され、令和4年4月時点で、平成29年度に252名いた待機児童数が、現在は16名まで解消している状況です。ただ、施設の空き状況も見られており、希望した施設以外の入園を希望しないという方が多くいるということが、一つの要因として、待機児童が今もなお残っている状況の一つだと考えています。

こうしたミスマッチの解消や子どもの人口減少などにも注視しながら、安定した保育園運営が持続できるように、入園希望者への丁寧な案内とともに、今後の施設運営や施設計画、整備計画等を検討していきたいと考えています。

続いて、具体的な待機児童の推移について説明させていただきます。資料にある通り、待機児童数は子どもの人口の減少、保育園の申込者数の減少などもあり、年々ゼロに近づいてきている状況です。令和3年度で35名だったものが、4年度は16名まで減少しています。資料にもありますが、0歳児の人口は前年度と比較して32名、保育園の新規申込者数も34名減少しているということもあり、待機児童数の減少の一つの要因になっているかなと考えています。16名の内訳といたしましては0歳児が1名、1歳児が10名、2歳児が5名、3歳以上は0名となっています。

先ほどご説明したミスマッチの状況から、4月1日現在でも0歳児が15名の枠、1歳児が5名の枠、2歳児が22名の枠が空いている状況となっており、こういった空きを埋めながら、保育園入園希望者を早期に募集を更にかけて埋めていくことで、待機児童や施設の空き状況の解消に努めていきたいと考えています。

資料の裏面では、企画経営課でまとめている人口動態について、情報提供させていただいています。国や東京都、日野市で起きている事としては、東京都の人口は令和3年2月に、24年8ヶ月ぶりに減少に転換したということ、また日野市の人口増加についても、今まで増加していましたが今年1月ごろから減少傾向に転換してきています。2020年4月からは転入数の増加により再び人口増になるも、前年度比ではまだ減少という状況が続いています。出生数は過去最少、婚姻件数も減少し、妊娠等の届け出の件数も減少している状況です。日野市の妊娠の届け出件数については、全国よりも減少数の幅が大きく、マイナス3.7%といった状況となっています。

今後の人口についても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響でいろいろ大きな変動が生じてきているかなということもあり、日野市の人口ビジョン、平成27年に想定したときには2030年より人口減少が始まるというようなことを想定していましたが、その現象の転換が早まってきているかと感じています。

会 長

報告事項1についてご質問、ご意見はございますでしょうか。

委 員

資料6裏面の人口動態について、①の3点目に関して、2022年4月から転入者増加による再び人口増となるも、前年比では減少と説明いただきましたが、その意味が取れなかったので、ご説明をお願いします。

事務局

これは、2022 年の 4 月の転入数については、今までは少し減っていたのが少し増加に回復したのですが、前年度の増えた数字よりは少ないということです。

具体的な数字が手元になく申し訳ないのですが、例えば、昨年 100 名転入してきたが今年は 80 名だったと。そこで少し上昇はしたけども、上昇率としては昨年を下回っているというようなことで書かせていただいています。

会 長

他は何か質問はありますか。

委 員

資料 6 裏面の人口動態について、①の 4 番目で出生数は全国数値で過去最少となったとありますが、日野市の現状はいかがなのでしょう。

事務局

申し訳ございません。その現状把握が今できていませんので、わかりましたら情報提供させていただきます。

事務局

具体的には数字を持っていないのですが、妊娠届を子ども家庭支援センター母子保健係で受けていますので、その届出数でいうと、やはり完全に減少傾向になっており、令和 2 年度、3 年度と、減少というのも明らかです。

以前は 1,500 ぐらいが大体ベースというか、そう考えていたところが、1,300、1,200 というぐらいの状況になっており、今年度は 1,200 を切るかもしれない状況です。

会 長

今の件については、関心あるところだと思いますので、数値の方は委員の方々にメール等でお知らせするなど、次回の会議はだいぶ先ですので、どこかでお伝えできるようにしていただければと思います。では、続いて、報告事項 2、3 について、説明をお願いします。

事務局

報告事項 2、学童クラブの状況について説明させていただきます。

資料 7 をご覧ください。まず、令和 3 年度の受け入れ枠の拡大の取り組みです。

豊田小学校東校舎の建て替えに合わせ実施していた豊田小すみれ学童クラブの建設工事が完了し、学童クラブの面積定員が新たに 140 人に拡大しました。既存の豊田小たんぼぼ学童クラブ、豊田小いなほ学童クラブと合わせまして、350 人程度の受け入れが可能となっています。七小学童クラブの建て替え工事では、令和 6 年度の運営に向け、令和 5 年度に現学童クラブの建て替えを実施するにあたり、仮設学童クラブを整備しました。この仮設整備によって、学童クラブの面積定員が新たに 33 人拡大をしています。

次に、事業計画における学童クラブの量の見込みと実績について、資料 7 の下の表をご覧ください。先の審議事項の説明と一部重複しますが、表 1 番左、量の見込みです。日野市では高学年の受け入れは原則未実施ですので、低学年の部分になります。

令和 4 年度、低学年 2,128 人の量の見込みに対し、実際の必要性については、表の 1 番右から 2 つ目の入会児童数、令和 4 年度については 2,228 人となっています。量の見込みの数と比較すると、入会児童数が多いことが見て取れます。定数の確保が必要なことから、引き続き施設整備を実施いたしまして、受け入れ枠を拡大しているところです。

令和 4 年度については、令和 4 年度 4 月 1 日時点で申請のあった全員を受け入れることができている。また、日野市では学童クラブを小学校ごとに設置しているため、実態として小学校により定員に迫るようなところと、かなり余裕があるところがあります。引き続き学校区ごとの実態に合わせた対応を進めていきたいと考えています。

続いて、資料 8 をご覧ください。日野市学童クラブにおける障害のある児童の受入れ学年の拡大についてです。令和 5 年度の学童クラブ入所に向けて、障害のある児童の受入れ学年の拡大について次のとおり実施する予定です。

受入れ学年拡大に関する検討の経過ですが、学童クラブの根拠法令である児童福祉法が平成 24 年に改正されて学童クラブの対象年齢がおおむね 10 歳未満から小学校に就学している児童とされました。日野市では児童館条例第 8 条第 2 項及び、同条例附則第 4 項において、当分の間、小学校の第 1 学年から第 3 学年までに在籍する児童及び心身に障害を有し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の第 4 学年に在籍する児童を対象としているところ。以上の経過より、令和 2 年度に日野市立学童クラブ受入れ学年の拡大に関する検討会を設置、開催をした結果、必要に応じて障害のある児童の受入れ学年を、小学校 6 年生まで拡大する方針を決定しました。

続いて、検討結果を踏まえた障害のある児童の受入れ拡大についてです。

検討結果を踏まえ、障害のある児童の受入れ学年を表のとおり、令和 5 年度の入所より対象学年を 4 年生までから、小学校 6 年生までに拡大をします。また受入れ学年の拡大に向け、①入会児童の保護者や関係機関への理解を図る、②高学年の受入れにあたって学童クラブ支援員への研修の実施、③施設環境の改善や育成の工夫、④保護者の意見を聞くことができ

る機会をつくる、を実施・検討していきます。今後のスケジュールについては、市議会において条例改正を予定しており、条例改正後、保護者等へ周知をしていきます。

続いて、資料9をご覧ください。学童クラブの民間活力導入（運営委託）についてです。

令和元年度以降、段階的に学童クラブへの民間活力の導入、運営などを進めているところです。令和4年までの4年間、既に7つの学童クラブに民間活力の導入を実施しているところです。民間活力導入を進める理由は次の4点です。

- ① 保護者から多くの要望のある、育成時間の拡大を図ること
- ② 加配支援員を安定的に確保する必要があること
- ③ 地域の実情に応じた施設の整備を継続的に実施する必要があること、これは新設のみならず、既存施設の老朽化対応や設備などのメンテナンス、修繕対応など多くの課題があるところです
- ④ 経費が大幅に増大しないための事業展開が求められていること。限られた財源をより有効に活かす必要があります。

令和5年度の運営委託の概要ですが、平山小学童クラブ、四小あおぞら学童クラブを対象としており、8月20日に選定委員会を実施、9月下旬に事業者決定の予定となっています。令和6年度の運営委託の概要ですが、あさひがおか学童クラブ、三沢学童クラブを予定しているところです。8月に、該当する学童クラブの保護者説明会の実施を予定しており、また保護者の代表である日野市学童保育連絡協議会の推薦委員の方とも意見交換を図っているところです。

事務局

報告事項3、令和4年度放課後子ども教室の実施について報告させていただきます。

放課後子ども教室事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度から3年度の2年間、利用対象を限定し規模を縮小した、新たな放課後子ども教室を実施していましたが、令和4年度からは、利用制限を撤廃し誰でも利用できる従来の放課後子ども教室ひのちを再開をしています。

ひのちの再開にあたっては、改めて利用登録が必要となることから、全児童への登録・参加の手引きの配布や、保護者への手引き周知のメール配信等を、各学校にご協力いただきおこないました。また、校長会や副校長会などの場や、直接学校に個別にお伺いするなどしまして、円滑な再開、実施場所の調整などを各学校にお願いした上で再開しています。

再開後のひのち利用登録児童数ですが、令和4年7月20日の時点の数字で4,643名、登録率としては全児童数の約50%となっています。コロナ禍以前の令和元年度登録率、約97%には及びませんが、令和3年度が約20%程度だったことを考えると、徐々に子ども達の放課後にひのちが戻ってきたことが伺えるかと思えます。

コロナ禍において感染の不安などから見守りボランティアであるパートナー活動を休止した方もおり、従来のひのっちを再開するにあたっては、パートナーの不足も懸念されました。パートナー登録については、関係者の方のご紹介や、口コミによるものも多いのですが、今回は募集のチラシを作成しまして、学校の保護者の方へ配布したり、公共施設などで掲示をしていただいたり、ボランティアセンター発行の「ボランティア i インフォメーション」にも募集記事を掲載しました。資料 10 は、今申し上げたボランティア募集のチラシです。お子さんやお孫さんがいる方、ボランティアに関心がある地域の方や、学生さんなどから反響があり、再開に向けて準備を本格化した今年 1 月から現在までの間に、44 名の方が新たなパートナーとして活躍されています。

現在、ひのっちの夏休み特別バージョン、通称なつひのが、7 月 21 日から 29 日までの全 7 日間で実施をしています。今年度は初めて全 17 校全てのひのっちで、なつひのを実施することができました。

なつひのは、朝 8 時半から夕方 4 時半まで、一日を通して参加することができます。朝早くから始まり、時間も長く、お弁当の時間の見守り等もあり、パートナーの方の負担が普段よりも大きいことから、より多くのパートナーの協力が必要となります。ひのっちをかつて利用した卒業生や近隣の学生さんなどが、例年なつひのに応援に入ってくださいますが、今年度はそれに加え、実践女子大学さんにご協力いただきまして、多くの大学生の方々にもご参加いただいています。

いつも見守ってくれるパートナーさんに夏休みでも会うことができ、普段とは違う年齢の近いお兄さんお姉さんパートナーと遊ぶことができるなつひのは、子どもたちにとっても長い夏休みの中でも貴重な場所になっています。

2 年ぶりの再開、なつひのの初めての全校実施と、コロナ禍にも関わらず、子ども達にこうした居場所を提供できるのも、地域の方々のお力並びに各学校のご協力の賜物です。

引き続き、子ども達が地域の様々な年代の方とふれあいながら、楽しく過ごすことができるよう、放課後子ども教室ひのっちを実施していきたいと考えています。

会 長

報告事項の 2、3 について、ご質問あるいはご意見等ありましたらお願いします。

委 員

資料 6 と資料 7 について、質問をさせていただきます。

豊田駅周辺でも、大型のマンションの建設など、豊田駅周辺での再開発が進んでいるかと思いますが、資料 6 では令和 4 年度待機児童数 16 名で、ミスマッチもこの中に含まれると

というお話でしたが、特定の地域で人口増というふうになった場合に、さらにこのミスマッチが広がったりすることはないのか、お伺いします。

また、資料7の出現率、令和4年度48.3%ですが、これがその開発等によって変化があるのかどうか、予想されているのかということと、今現在も、豊田小すみれ学童クラブの建設で140名の拡大がありましたがおそらく五小、六小地域での人口増も少し見込まれるかと思いますが、そこについての対策はとられているのでしょうか。

事務局

資料6について、ミスマッチが、地域によっていろいろ差が出るのではないかということについて、ご質問いただいたかと思えます。

やはり多摩平・豊田地域などは大型マンション等の建設が予定されていたり、区画整理が進んだりということで、これからもまだ人口が増えてくる可能性があります。

実際に具体的な数字については、引越しされてこないと需要がわからないということがあります。特定することはなかなか難しいのですが、やはりそういった地域による差というものが発生する可能性はあるかもしれません。現状は先ほど申し上げたように、申し込みの数が減ってきたり、0歳の人口が減ってきたりという状況も踏まえながら、そういう中で対応していけるのではないかなというところも見込ませていただいております、本当に蓋を開けてみないとわからないところもありますので、そういったことができるだけ発生しないように注視しながら取り組んでいきたいと考えています。

事務局

資料7の出現率についてですが、マンション等の開発も影響していると考えています。特に1年生なのですが、令和4年度に関しては、かなり出現率が高いところが挙げられるかと思っています。

多摩平地区の開発についてですが、そこに関しましても、やはり増加するだろうということとは把握をしておき、教育委員会等と連携しながら、児童数、受け入れ数の増加に対応していきたいと考えています。

委員

資料9の学童クラブの民間活力導入の、民間活力導入を進めるというところについて、質問いたします。

私共NPO法人では市から受託し、もう15年以上、50園、保育園がありますが未認証も含

めて巡回相談を行っています。その中で、いろいろな支援が必要なお子さんにたくさん会っていきまして、巡回相談を始めた頃に比べたら、保育士さんたちの研修や学びが非常に深くなって、保育園では要支援がかなり進んでいると思います。

そのお子さんたちは小学校に上がるわけですが、小学校は小学校で先生方が学んでいらっしゃると思いますが、学童クラブに行ったときに、その子たちがどういう風になるのかなというのを非常に心配をしているところです。

資料9では、要支援を必要とする児童に対して加配支援員を安定的に確保というのが、民間導入をするメリットというように読み取れたのですが、現状はどうなのかということと、加配支援員というのはいわゆる保育園でいう加配の保育士さんのことだと思うのですが、それを安定的に確保するというのはどういう意味合いなのか、現状と、それをしたことで、どういう子どもたちに支援ができるのかということをお教えいただきたいと思っています。

事務局

まず加配支援については、おっしゃる通り、非常に必要な人員だと思っていきまして、学童クラブでも加配を対象とする職員について、採用等、募集を継続しているところです。

ただ、募集をかけてもなかなか集まらないという現状があり、当市だけではないとは思いますが、そうした中で、民間の力を借りて広く人材を集めるというところが、一つ大きな視点になってくるかと思っていますし、実際に人の配置もしていただいているところです。安定的に人を配置することによって、児童の健やかな育成に繋がると考えていますので、引き続き、事業を進めていきたいと思っています。

委員

加配の募集をしても、応募者がいないというような話が保育園でもありますし、どこでもあると思います。ということは、民間の活力導入を行うときに、要件としてこういうものを配置するという条件にするというようなどころまで踏み込んでいくということですか。

事務局

実際は委託契約を結ぶ形にはなるのですが、本来の運営業務とは別に加配対象児に特化した委託契約を結んでいきまして、予算は別なのですが、安定的に職員を採用していただいで、安定的な運営が図れるように、そのような運営を行っています。

委員

支援が必要なお子さんは、100人いれば100通りなので、丁寧に細かくそのお子さんの様子を見た支援が必要ですが、15年前に私達が巡回相談を始めた頃に比べれば保育園では非常に力を入れてくださっています。民間の力が入って、学童でもお子さんにそういう対応をしてくださることを伺い、安心しました。

委員

資料10の放課後子ども教室ひのつちに関して質問させていただきます。

放課後子ども教室に関しては、昨年度のこの会議でも何度か議題に上りました。その際、ひのつちに深く関わられている委員の方々から、パートナーの方、特にご年配の方が感染への不安の声を寄せていると、そういったご意見があったように記憶しています。

先ほどのご報告の中で、こういった資料10のようなチラシを作成し、ロコミが主だった募集からこうしたチラシでの募集を行った結果、学生など新たな方々が集まってくださった、それはそれで大きな進歩だと思います。

この資料の写真に載っているような、放課後だからこそできるような活動と、感染対策の両立というものは、子ども・子育てのいろいろな現場で難しいことだとは思うのですが、この放課後子ども教室において、そうしたパートナーの方々の感染への不安に対しどのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

事務局

パートナーの方、なかでも比較のお年を召している方の感染への不安は、確かに今も引き続きあるかと思います。

前回も同じようなことを申し上げましたが、感染対策としては考えられる限りのものとはしているということと、ワクチンのご高齢の方などは3回目、今は4回目なども状況に応じて進んでいますので、そういったものをご本人の判断にお任せするものではあります。受けていただいて、少しでもご不安をなくしていただいたうえで、ご希望される範囲で従事をしていただくというような形でやらせていただいているところです。

各学校にもご協力いただきまして、特に保護者会などで人が多いような、多くの児童の参加が予め見込まれる場合に関しては、その日だけでも場所の追加提供を、実際には学校も限られたスペースで様々なことをやられているので難しい面はあるのですが、子育て課として正式に依頼をさせていただきました。あとは感染対策というわけではないのですが、3年度はコロナ関係の補助金を活用して、各ひのつちにDVDを視聴できる環境を用意しました。天候により校庭に出られなかったり、多くのお子さんが参加するような日にDVDでアニメーションなどを見る時間を設けますと、お子さんたちは結構楽しく、逆に集中して観てくれ

るので、大きな声で騒いだり走り回ったりということが比較的防げます。対策としてはそのような形で、ひのっちの運営を行っています。

委員

ひのっちの運営についてですが、市民活動をやっていると、ボランティアさんのコーディネートにはすごく労力もいるし、気も使うし、難しいですよ。

各学校にコーディネーターという方の存在があつてこそ、初めて成り立つひのっちだと私は常々思っているのですけれども、なかなかコーディネーターさんの話が、ここで上がつてこないで、やはりそこら辺のご苦労とか、後継者はいるのかとか、何か課題はあるのかとか、そのあたりの本当に裏方の方たちのご苦労を私はいつも想像してしまいます。

たくさんボランティアがいらっしゃると聞くと、その方たちのコーディネートをするのは、特に感染症にも気を使いながら、お子さんにも気を使いながら行うのはとても大変だろうと思います。そのコーディネーターさんがボランティアなのか、しっかり仕事としてやられているのか、そのあたりのお話をぜひお聞かせください。

事務局

登録されているパートナーさんのうち、現時点での実働数で申し上げますとおよそ 400 人程度、全 17 校のひのっちで 400 人程度の方がパートナーとして活動されています。ご質問にありましたコーディネーターの方は現在 12 名、有償ボランティアとしてその任に当たられています。12 人で 17 校ですので、お 1 人で 2 校を担当している方もおられます。

委員がおっしゃったように、コーディネーターの方なくしては、ひのっちは成り立たない事業です。パートナーが不足するときいろいろな方に声掛けをして協力いただける方を集めてくださったり、子どもたちが楽しく安全に過ごしているか日々現場を回ってくださったりして、子どもたちにも慕われている方たちばかりです。

課題としては、今申し上げたように 12 名の方で全 17 校を担当されているので、2 校を担当されている方のご負担、もちろん 1 人 1 校でも大変なご負担なのですが、そこが課題と考えています。ひのっちの事業開始当初から関わっている方が多くおられるので、ひのっちが事業として円熟していくとともに、その方たちもやはりお年を召していかれま。そうはいっても皆さんお元気な方ばかりなのですが、そこに甘えてしまっている部分もあります。そういった意味でも、コーディネーターの方のご負担というのは非常に大きいと思いますので、今後もひのっちが安定して順調に続いていくためにも、コーディネーターの後継者、もちろん今の方たちにできる限り続けていただきたいのですが、やはりお歳の問題もありますので、そういったところを課題として捉えています。

会 長

コーディネーターやパートナーの方の、何か声を聞くシステム的なもの、あるいはそこに参加した子どもたちの声を聞くような仕組みみたいもの、アンケートとか何か作られたりしているのでしょうか。

事務局

アンケートについては、なつひのが終わった時に、参加児童やパートナーの方から感想をいただくということをやっています。

後はコーディネーター会議というものを定期的に行って、子育て課との情報の共有や課題の洗い出し、共通事項の決定などを行っています。また各ひのちごとに、実行委員会というものを学期に1回ですが実施しています。実行委員会にはコーディネーターの方やパートナーの方、あとはご協力くださっている学校の先生方や学童の支援員の方に参加いただき、子育て課の担当職員も出席して、現場の声を聞くということをやっています。あとは子育て課は職員3名でひのちちを担当しているのですが、まめに現場を回りコーディネーターの方やパートナーの方からの声を聞けるよう努めているところです。

委 員

今日のニュースで、夏休みに入って東京都の学童クラブでコロナ感染児童がすごく増えているという記事がありましたが、日野市の学童クラブの現状と、なつひの現状を教えてください。

事務局

詳しい数字等は今持っていないのですが、感染状況が社会の中で増えれば、おのずとやはり増えてきています。

なつひについては平日7日間の実施で、あと残り2日間で終了ですが、パートナーの方や参加児童で感染がわかった、もしくは濃厚接触者になったという話がありました。もちろんその場合は規定の通り、お休みしていただいてという形でやっています、もし見守りできないような人員になった場合は事業中止もありうるかと思っておりましたが、現在のところは、なんとか回っている状況です。

学童クラブについても同じで、感染等の情報は入ってきてはいますが、現在のところ学童クラブを閉めなくてはならないようなクラスター的なことは起きてはいません。

支援員の方が濃厚接触者等で勤務できないということも当然ありますが、現在濃厚接触者の待機期間等も多少緩和されてきているという中で、適切に感染対策をとりつつ、待機期

間等はきちんと守りながら、何とか回しているところです。

学童クラブについては、もし支援員の方の勤務が難しい場合には、児童館の職員が応援に入って何とか学童クラブを維持するというつもりではありますが、現在のところ何とか学童クラブの中で維持できるような状態です。今後の感染状況を見ながらではありますが、学童クラブについては社会の中で非常に大きな役割を持っていますので、感染対策をとりつつ、できる限り開けていくつもりです。もちろん何かあったときには、対応できるよう準備をしています。

会 長

では続いて、報告事項4、5、6について説明をお願いいたします。

事務局

報告事項4「(仮称)子ども包括支援センターの進捗の報告」となります。資料11をご覧ください。

まずこの(仮称)子ども包括支援センターの背景など、取り巻く環境などをご説明します。1 ページ目、左上のグラフは、日野市における児童虐待の相談件数の推移となっています。右肩上がりで増えてきている状況になりますが、この詳しい内容は、次の資料12で報告させていただきます。このように児童虐待が増え続ける状況を踏まえ、日野市では子ども家庭支援センターの担当職員と健康課の母子保健係の保健師が対策について話し合いを進めてきた経緯があります。その検討結果として、日野市独自の(仮称)子ども包括支援センター基本計画が策定されました。この計画の大きな特徴は、令和3年度の組織体制で、子ども家庭支援センターに健康課の母子保健部門が統合したことにあります。また、エールのスクールソーシャルワーカーも子ども家庭支援センターに兼任辞令が出ました。これにより、妊産婦から18歳まで切れ目のない支援のための連携が大幅に円滑になりました。これが計画のまず第一段階です。なお資料1 ページ目右側に国の動きと書いてありますが、国も日野市の後追いをするような形に見えますが、同様な考えを示しているところです。

この(仮称)子ども包括支援センターの機能ですが、大きく言うと、まず1番、子育て支援部門の機能を集約して切れ目のない相談支援体制を強化します。2番目が、今後新たな政策を展開しまして、より相談における敷居を低くする、そのようなこともあります。3番目に、発達教育支援センターのスクールソーシャルワーカーや保健師など専門職が連携して学校生活をトータルにサポートしていきたい、そんなふうを考えているところです。

資料2 ページ目です。こちらは妊産婦から18歳まで切れ目のない支援をイメージ図にしたものになります。乳幼児期の「子育てひろば(新規)」、右の方の義務教育終了後の「中高生の居場所(新規)」、図の下2段目の「子どもなんでも相談」、1番下の段の「実践女子大

学さんとの連携事業の充実」を予定しています。

これらが（仮称）子ども包括支援センターでの新たな取り組みになりますが、最大のポイントは、これらの切れ目のない支援を子ども包括支援センターのみで担うという事ではなくて、市内のあらゆる子育て支援の他の資源と連携をしながら、隙間なく切れ目なく支援していきたい、そのように考えています。

今、これらの事業を検討している最中ですが、検討に当たっては子ども家庭支援センター以外の職員、児童館の職員や、日野市社会福祉協議会などの支援者の方にも加わっていただいています。これら新規の取り組みにチャレンジしていくことを、第2段階と考えています。

資料の3ページ目では、現時点のものですが、これら新規事業の概要を簡単に説明させていただきます。

まず、子育てひろば事業ですが、（仮称）子ども包括支援センターの建物が完成したら、地域の身近な遊び場、相談の場として、新規の子育てひろばをオープンし、保護者が孤立せず、前向きな気持ちで子育てができるよう、また子育てにゆとりが生まれるよう環境を整備していきます。

次に、中高生の居場所事業ですが、義務教育が終了してもその児童を取り巻く課題というのはなかなか解決されないことが多い状況です。中学校卒業後も継続的な支援をしていくために、中高生専用の居場所を新規で設置し、中高生との会話の中から困りごとを発見し解決に向けて支援していきたいと考えています。この事業においては、特に児童館や中学校との連携が重要になると思います。

次に、子どもなんでも相談事業ですが、妊産婦や子どもとその家庭が子どもの成長や発達、育児、躰といった子育て全般に関する相談を気軽に相談できる窓口を設置したいと考えています。当該センターが中核となりながらも、児童館などの地域の支援機関と連携し、市全体で相談から支援に繋げていきたいと考えています。

最後に、実践女子大学さんとの連携事業ですが、実践女子大学さんと連携し、子育てひろばの運営や子育て講座などの事業展開をしていきたいと思っています。学生には、学校での学びを当該センターで実践していただいて、さらに学びを高めていただきたいと思います、私達の方には事業連携を通して、子どもと家庭にそれらの知識などを還元したいと思います。

資料の4ページ目は建物の概要についてです。（仮称）子ども包括支援センターの建物を新築して、今はバラバラになっている組織をここに集約したい考えです。加えて新たな取り組みに着手することで、計画に示したことがスタートすることとなります。

場所はこの市役所本庁舎の北側で、土地は実践女子学園の神明校地の一部を無償でお借りすることができました。実践女子学園様のご理解、地域貢献があつて、この計画が、成り立っており、市としては心から感謝している次第です。建物は3階建て、太陽光設備などの環境にも配慮した建物となります。

令和4年10月から本格的な工事を進め、建物の完成は令和5年10月末を予定していま

す。その後、本庁から子育て課、保育課、高幡から子ども家庭支援センターが移転します。各課の窓口がオープンするのは、令和5年度末を目標に進めていきます。子育てひろば事業や中高生の居場所事業は、準備が整い次第スタートしますが、令和6年度初旬になる見込みで考えています。

事務局

報告事項5「令和3年度児童虐待受理件数等について」報告させていただきます。資料12をご覧ください。

左側、中央上段太枠部分の令和3年度の児童虐待受理件数は、合計731件となりました。令和2年度の378件から大幅に増加しています。資料にはありませんが、重篤なケースも増加しており、昨年度子ども家庭支援センターが受理中であったケースで、一時保護された事例が37件ありました。中には同じ子どもが1年間で3回、一時保護されたケースもありました。

増加の要因としては、コロナ禍の影響で在宅時間が増え、親と一緒に過ごす時間が多くなったことなど、今までと違う生活スタイルになり親も子どもストレスがかかることから泣き声や怒鳴り声が多くなり、近隣通告が増加したことがあります。

また日野市では、令和3年度から健康課の母子保健係が子ども家庭支援センターに組織統合し、赤ちゃんの健診等においても虐待を疑われるケースについて全て確認しています。こうした取り組みも、受理件数増加の要因となっています。

さらに令和元年10月から開始された児童相談所から子ども家庭支援センターへの送致件数が、令和3年度は68件となっており、こちらも依然として日野市での虐待受理件数増加の要因となります。

虐待受理件数の増加に伴い、その他相談も含めた相談受理件数は合計で1,801件に増加しています。また、資料中央上段のケースワーカー対応件数は訪問、所内面接、電話ともに増加しており、全体で38,060件と大幅に増加しています。

事務局

資料13、冊子「DAD TIMES in Hino City」についてご報告します。

育児休業制度が改正され、父親の育休が注目されているところです。また、働き方の変化により、お父さんが育児に関わることが今まで以上に当たり前のこととして浸透してきているような状況もあります。

多摩平と万願寺にある、地域子ども家庭支援センターの子育てひろばでは、各枠の中で定員制を実施していますが、土日のある時間帯の来所者が全員お父さんだったということもあり、かなりお父さんの利用者が増えてきているような状況です。

一昨年度、「ninaru baby」という、民間企業とのコラボで子ども・子育ての雑誌を作らせていただいたのですが、やはりお父さん向けの情報が欲しいというようなお話もありましたし、世間一般にもどちらかというとお母さん向けの情報が多いということで、今回はお父さんをターゲットとした、完全に日野市オリジナルの冊子を作成することになりました。

お配りした冊子は、1,500部印刷をしました。母子手帳交付時の面接の際や、お父さんが多く参加されるようなパパママクラスの際などに、お渡ししているような状況です。

ぜひお読みいただければありがたいのですが、これから赤ちゃんを迎える予定のお父さんに、日野市で楽しんで子育てをしているお父さんたちの姿を知っていただいて、これから始まる赤ちゃんとの暮らしをイメージしていただけるよう、実際に子育てひろばに来られたお父さんたちの座談会を開催したレポートや、母子保健係の保健師のコラムや日野市のお出かけスポットの紹介、あとは育児休業制度の説明という形になっています。

印刷部数が限られていますので、あとは子育て情報アプリ「ぼけっとなび」から電子版でも全て読んでいただけるようになっていきますので、ぜひ皆様方にもお読みいただいて広めていただければありがたいと思います。公式ホームページやLINE等や、市内の企業にも情報提供させていただいて、広く御覧いただくようにPRしているところです。

ぜひご覧いただいて、感想などお寄せいただければありがたいと思っています。

会 長

報告事項4、5、6について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委 員

資料12の相談受理件数等についての質問です。

令和2年度から3年度にかけては、非常にコロナの影響もあって、虐待件数等も増えているというようなご判断のところもあるかと思えます。児童虐待の件数が増えているのもそうですが、その上のケースワーカーの対応件数も令和2年度から3年度にかけて、8,000件強ですか、増えている状況がある中で、増えている状況を見てみると、所内面接と電話等が大きく増えて、訪問面接についてはさほど増えていないという状況があります。

これは児童虐待等が増えていく中で、対応が所内面接や電話等で済む内容であるのか、それともこの件数が増えてきて、対応するのに一時的にはすごく厳しい状況の中で行っているのではないかと想像するのですが、そこら辺的内容的に、ケースワーカーが足りているのか、あるいはこの3年度の増加を受けて、今年度にケースワーカーの増員等があったのかどうかを教えていただければと思います。

事務局

ケースワーカーの対応件数ですが、確かに訪問面接は、数の増加に比しては増えてないという風にも見えますが、私どもには48時間ルールというものがあまして、学校でも通告いただくと現認に伺うなど全ての方に対してそうしており、そこについてコロナがあるから省略するとか行わないということは一切ないです。

コロナの感染対策をこちらも当然とりつつ、相手の方にもご理解いただくことになりませんが、基本的には子どもの現認をした後で必ず親御さんにお会いします。ご自宅を訪問する場合もあるのですが、一方で所内面接という形でおいでいただくようなケースも結構多かったかなと思います。それがこのような形に出たというふうにも考えています。私どもが訪問をしないと、逆に面接に来ていただくように変えるとか、意識的なものは全くないのですが、結果的にこういう形になったところです。

当然件数が増えると、連絡をすることが原則になりますので、ファーストタッチはやはり電話が一番多いです。もちろんアポなし訪問というの、なかなか連絡がつかない場合はありますが何度も伺って差し置きをしてというようなことを繰り返すわけです。そういう努力は常日ごろ行っていて、それがこの数字に表れたかなと思います。

ご心配いただいた通り、職員の対応も多いので、当然人員的な配慮というものが必要で、それは私ども管理職がしなければいけないところです。そういう要望とか、当然年度の途中で虐待件数が増加することが明らかだったので、早い段階で人数の増員を職員課にお願いしたりはしています。

ただ、予定外の退職があったり、福祉職は誰でもいいからというわけにはいかない、最近では社会福祉士等、専門的な資格を持っている方を福祉の専門職として日野市の場合は採用している、そういう方に主に来ていただいたり、あとは生活福祉や障害福祉等でケースワーカーをやった方が来られることももちろんあります。昨年度は福祉職が本当にこなかったというか、採用まで至らなかったということで、おそらく増やしたくともなかなか増やせなかった現状が職員課にもあったのかなと思っています。

今年度の6月には、子ども家庭支援センターの方には新人の福祉職の職員が1名配置されましたが、チーム制をとって、ケースワーカーが孤立化しないようにしています。児童虐待の対応は、言った言わないとかいう話になってしまうことが多く、いろいろな危険もありますので、必ず2名以上で対応しているのですが、東西でチームにして、チームリーダーが進行管理をする形でうまくいっており、実はこんなに虐待件数が増えていても残業は増えていないです。本当に職員が結果を出しながらやってくれているので、管理職としては非常にありがたいですし、ただそれにこちらが甘えるのではなく、きちんとメンタル面も含めた人事管理をしていきたいと思っています。

委員

子ども包括支援センターについて、その切れ目のない支援を行うというところですが、昨年この会議で、子どもの人権について本当に考えさせられることが多く、また会長の講義も大変興味深く、いろいろなところであの後も考えることが多かったです。

たまたま職場の同僚が児童指導員の仕事に復職するということがあり、子どもの人権が侵害されないために保護者がどのような形で子どもの人権について周知していけばいいか意見を聞いてみました。やはり児童指導員の立場からすると、本当に幼い頃から虐待というものは行われていて、行政や保健指導の対象とならないまま子どもが成長してしまい、悲しい現状になっているのを散々見てきたという話をしてくれました。

子ども包括支援センターが設置されることによって、そうしたことがなるべく減っていくよう、ぜひ小さなうちから子どもたちの生活に気を配っていただけるような、そういうセンターになってくれればいいなと心から願っています。

それと資料 11 番の子ども包括支援センター基本計画にある、健康福祉部から子ども部にいった「母子保健係」ですが、父という言葉を入れることはできないでしょうか。

先ほどお父さん向け情報誌のお話もありましたが、産むのがお母さんなのでどうしても母親が子どもに対してメインの関わりというところは、本当にこういう言葉一つ見ても父親の存在というのがどうしても後手に回っているような感じがします。ぜひどこでも構わないので、父という言葉を入れていただき、子どもに対してもっと父親も関わらなきゃいけないのだということを、妊娠中や乳幼児のうちから、お父さん方の心に植え付けていただけたらいいなと思っています。

事務局

子どもの人権という話は本当に大事なことでして、今お話しがあったように早い時期からということが本当に重要です。さきほどから何度か申し上げていますが、母子手帳交付の際に全員面接をして 1 人に大体 30 分から 40 分程度の時間をかけて、その妊婦の方がおかれている環境等をお伺いします。個人情報にはなりますが、ご本人に伺って支援に繋げていこうと、そこから始まっています。やはりいろいろな意味でリスクの高い方もいらっしゃる一方で、そういう方についてはもう最初から母子保健係の保健師と相談援護のケースワーカーのチームでずっと対応するという形で、妊婦のときから支援をしています。

虐待に至らないようにしていく、そのための方策として、3ヶ月健診や1歳6ヶ月、3歳児健診という乳幼児健診がありますが、その時に書いていただくアンケートに虐待に関連するような項目があって、そこにもし丸がちょっとでも付いていたら、それに対してきちっと対応するというのを昨年度から始めています。結果的に虐待みたいな形になってしまっている方がほとんどなのですが、そこに対応することが、まず虐待を未然防止、今や虐待対応するというよりは予防というところを考えていかななくてはいけないということで、そ

れが（仮称）子ども包括支援センター基本計画の一番の肝になっていると思います。

それを令和3年度からの組織改正という形で実現しているところですが、子どもの人権を守るという意味では、まず生命身体の安全を重視することになりますので、そのことを私どもは肝に銘じてこれからも対応させていただきたいなと思っています。

母子保健係の名前についてですが、これは母子保健法という法律からきている名称ですが、確かに妊娠と出産という、どうしても保健師の対応もお母さん中心になりがちです。もちろん先ほども申し上げたように、妊娠のころからお父さんに関わっていただくよう、そういうことは行っていますし、これからますますお父さんの育児参加が必要だということも当然考えていて、そのひとつがこの冊子「DAD TIMES in Hino City」であるかなと思います。

なので、何らかの名称の中にお父さんを入れるとか、そういうのはできるのではないかなと思いますので、検討させていただくということでご理解いただければと思います。

委員

こちらの冊子「DAD TIMES in Hino City」を拝見してすごく素敵だなと思いましたし、こういう取り組みをしてくださっているのだなという気持ちと、悲しきで複雑な思いになったのは私だけなのかなと思いました。

というのは、お父さんが子育てに参加するのは当たり前ではないか、こういうのがなかったら参加しないのか、まだここからやらなければならないのかという気持ちがあります。

確かにお父さんたちの座談会は企画として悪くないですが、でもこういうのがなければこないのかという疑問もあります。子育てひろばの参加者は女性が多いから、お父さんは行きづらいのかなとか、話す相手がいなかったりとか、いろいろな背景があるから仕方がない、今はまだこのステップなんだって自分に言い聞かせていますが、お父さんお母さん以外が子育てをしているなど、いろいろな家庭があって、いろいろな人がいて、それこそジェンダーレスと言われている今の時代に、まだお父さんのための冊子なのかという複雑な思いもあります。

ぜひ、できるだけ早く、お母さんのため、お父さんのためではなくて、子育てをこれからしていく方へという冊子に今後変わっていったらいいなと思います。ジェンダーレスなこういう冊子がどんどん増えていくような日野市であってほしいと願っています。

会長

続いて、事務局より報告事項7について説明をお願いします。

事務局

報告事項7、市内小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について説明させていただきます。資料14をご覧ください。

まず初めに、発達・教育支援課なのですが、子ども部でもありますが、教育部でもあり、併任辞令をもらっています。教育部の発達・教育支援課の役割としては、特別支援教育の充実事業を行うというところをメインでやっています。

日野市教育委員会では特別な支援を必要とする児童生徒への教育を一層充実させるため、日野市特別支援教育推進計画に基づき、特別支援学級の整備を進めています。ということで令和5年度に東光寺小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します。自閉症・情緒障害特別支援学級は、現在中学校には二中と三中の2校に開設しており、小学校では初となります。自閉症・情緒障害特別支援学級というものは、発達障害等の特性によって通常の学級での活動に参加するのが難しい児童を対象に、1学級当たり8名で、個別の指導や少人数での指導を行う学級でこちらに毎日通う形となります。児童の実態に応じ、通常の学級の児童との交流も行っています。

入級できる児童は、東光寺小学校の在籍児童だけでなく、市内全域の小学校、在籍児童が対象となり、令和5年度の入級対象児童は2年生から5年生、現在の1年生から4年生までです。知的障害がなく自閉症などの発達障害等の診断があり、特性に応じた支援により、通常の教育課程の教科学習が可能な児童が対象となります。不登校になっていない、かつ毎日通学する意思があるお子さんに来ていただきたいと思っています。また、合理的配慮などの支援があっても障害等の理由により、通常の学級等への適応が困難な児童も対象となります。

これらの児童から申し込みをいただいて、日野市教育委員会の転学検討会で自閉症・情緒障害特別支援学級での指導が必要と判断を受けた方が入級できるという形になっています。

学区と通学方法ですが、先ほど申し上げた市内全域を学級の通学区域とし、児童の通学方法については、原則として保護者の送迎で通学をしていただくこととなります。

自閉症・情緒障害特別支援学級に入るにはどうしたらいいかですが、まず相談を受ける必要があります。こちらの申し込みについては既に始まっており、申し込みの期限が8月31日となっています。期日までに電話で日野市発達・教育支援センターへ連絡をいただくこととしています。

お配りした資料は、各小学校で児童の保護者向けに6月の末に配布をしたものと同じものになります。裏面に、入学に関わる流れが記載してありますので、後をご覧ください。

会長

報告事項7について、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

委員

資料 14 の入級できる児童のところ、2年生から5年生と記載がありますが、1年生と6年生についてはどのような扱いになるのでしょうか。

事務局

まず、これは令和5年度のみでの扱いとなります。令和5年度が開設当初となることと、1年生に関してはまずは学校に慣れることが第一となるためです。

その中で、日野市の場合には特別支援教室、ステップ教室というのがありますが、そちらを利用しながら、まずは学校に慣れていただくというところです。

それでもやはり特別支援学級が必要だという判断があれば、2年生から転学していただくということで考えています。

また、6年生ですが、これは指導期間が1年間という短い期間となります。中学になるとまた指導の方が変わってきますので、切れ目なく支援するということを考えると、やった方がいい部分もありますが、やはり環境に慣れることが大変なお子さん方ですので、今の環境を変えずに進めていった方がいいのではないかとということで、今回1年生と6年生は対象から外させていただきました。

ただ令和6年度からは、1年生から6年生まで入れるということで考えています。

委員

学区と通学方法について、お願いしたいことがあります。

全市内、市内全域となると、東光寺小学校まで来るのが大変なお子さんがたくさんいると思います。

今後でいいのですが、スクールバスのようなものを検討いただけないかと思います。

私どもは20年来ファミサポをやっていますが、やはり働いているお母様がとても多いので、このような特性のあるお子さんの送迎のような依頼もたくさんあります。

参加してくださる市民の方にいろいろ勉強をしていただいています、100人いれば100通りで、いろいろなお子さんがいます。対応できるお子さんもいますが、やはり安全上一般市民の方では送迎できないとお断りしたり、1回やってみてやはりだめだからとお断りせざるを得ないことがたくさんあります。

そうするとお母様は仕事が辞められないので、では我慢しますみたいな感じで、対応ができていくというようなことが年に何回かあります。

財政の問題もあると思いますが、こういうお子さんこそやはり安定して定期的に通っていただきたいと思いますので、今すぐでなくても結構なので、スクールバスの運行というのをぜひお願いしたいと思います。

会 長

それでは、次第7、その他ですが、何かありますでしょうか。

事務局

最初に、資料6の報告事項1のところ、日野市の出生人口や全国の出生人口についてご質問いただいた件で説明させていただきます。

日野市の0歳人口ということで、転入転出等があるためにイコールではないのですが、そういった人口について資料6の表の下から2行目、0歳児人口というところに書かせていただいています。令和4年度1,254名ということで、前年度よりも32名減少しているというような状況の表が、記載してあります。

ちなみに全国の方の出生数ですが、調べましたところ、令和元年度865,239人、令和2年度が840,832人ということで、減少率2.8%、また3年度以降については正式な数字はまだ出てないのですが、報道等の発表によると、令和3年度811,604人、減少率で3.5%の減少、また令和4年度は80万人を切るのではないかとということが今推測されるということを報告させていただきます。

会 長

他にないようでしたら、以上で本日の議題は全て終了しました。貴重なご意見もありましたので、今後の施策に活かしていければと思います。

では次回の日程の確認を事務局からお願いします。

事務局

次回第2回会議の日程について連絡させていただきます。

今回は10月12日の水曜日、午後6時半より、この場所505会議室にて開催を予定しています。近くなりましたら改めて、委員の皆様にはご案内をさせていただきます。

会 長

それでは最後に、本日ご参加いただきました波戸副市長に感想などありましたら一言いただければと思います。

副市長

本日は貴重な意見をありがとうございました。

本当に保育については、ここ数年でぐっと待機児童が減っています。それに伴って、やはり局地的に生じる需給のミスマッチというのは、解消していかなければいけないというもの、やっぱりこれまでの量の政策から質の政策への転換が非常に重要なのだなというのは常々思っているところです。

またこの質という意味では、学童の中では、今度障害児の受け入れの年齢を拡大しております。

また東光寺小学校では、自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します。少しずつどんなお子さんでも、この日野で健やかに育てる環境というのをしっかりと整備をしていきたいなと思いながら、皆さんのお話を聞かせていただきます。

日野市はこれまで、子育てというのは、子ども、そして家庭、そして地域で育てていくというこの3つをキーワードにしているところです。

先ほど非常に、まだ父親にアプローチしなきゃいけないのかということも、私の心にも刺さりまして、ぜひこれから日野市が市全体で子どもを育てていくのだ、支えていくのだというところのメッセージをいろんなところを出していけたらいいなと思った次第です。

本日はどうもありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

では、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(閉 会)